

公 告

第五九二号 組合会議員の変更

【就任】

互選議員

濱寄 凌 (名鉄レストラン)

(令和五年一月一八日)

【退任】

互選議員

豊田 昇平 (名鉄レストラン)

(令和四年一二月三一日)

第五九三号 保険料率の改定

健康保険料率を一般保険料率「千分の一〇〇・〇〇」
(基本保険料率「千分の五八・八〇」+特定保険料率「千分の四一・二〇」)、調整保険料率「千分の一・二二」とする。また、介護保険料率を「千分の一六・〇〇」とし、ともに令和五年三月一日(任意継続被保険者は同年四月一日)から実施する。

第五九四号 令和五年度任意継続被保険者の保険料の基礎となる平均標準報酬月額

三十四万円

以上のとおり公告します。

名古屋鉄道健康保険組合

理事長 加藤 悟司